

花南地区コミュニティ会議

令和元年度事業計画及び収支予算

令和元年度事業計画

1. 基本方針

地域のことは、その地域に住む住民が知恵を出し合い自身の手で築いていく、住民主体のまちづくりを推進する母体として花南地区コミュニティ会議が平成19年5月、発足しました。

これまで、宮沢賢治ゆかりの地である花南地区に住む私たちは、「賢治の心が息づくハートフル花南」を合言葉に、住民どうしの交流と連携を図り、住みよい花南地区の実現に向けて様々な取り組みを進めてきたところでもあります。

平成の時代が幕を下ろす今年度、これまで培ってきた「住民の参画と協働によるまちづくり」を未来へ残すため、まちづくりを担う人材の育成事業をはじめ地域交流会や生涯学習の推進、自治会や各種団体の支援など住民主体のまちづくりをよりいっそう展開し、住民のふれあいと思いやりの心があふれ暮らしやすいと感じられる花南地区となるよう努めます。

2. 事業内容

(1) コミュニティ会議本部事業

◇総務企画部会

① 広聴広報事業

花南地区コミュニティ会議の活動や、『参画と協働のまちづくり』への関心を深めるため、情報誌「花南コミュニティだより」の発行やまちづくり情報の収集及び発信に努めます。

② 国際交流

富士大学に学ぶ留学生と南城中学校の生徒や住民との交流会を開催し、南城中学校生徒の国際感覚を養い、留学生には花南地区を知ってもらうとともに、住民と触れ合い共に理解を深めるため国際交流事業を実施します。

③ 人材育成

平成 25 年より開催している人材育成事業「上館協働塾」。これまで延べ 73 人の受講者が花南地区のまちづくりについて学び、それぞれの自治会や団体等で活躍されています。まちづくりの担い手を一人でも多く輩出できるよう今年度も継続して開催します。

④ 各種講演会の開催

芸術文化の鑑賞の機会として「花南寄席」や文化祭などの場を活用した「郷土芸能鑑賞会」、「ステージ発表会」を開催します。

また、花南地区のまちづくりについて幅広く考える「花南の明日を語る懇談会」、南城中学校生徒を対象とした教育講演会を開催します。

⑤ 花南地区コミュニティ会議「活動の歩み」の発行（新規）

平成の時代が幕を下ろし新しい時代が始まる今年度。平成 25 年に発行した「花南地区コミュニティ会議発足 5 周年～活動の歩み～」に続き、平成 24 年度から平成 31 年 4 月までの活動をまとめた記念誌を発行します。

◇生活環境部会

① 交通安全の推進

市交通安全協会南分会、交通安全母の会と連携し、地域内の交通危険個所の解消及び交通安全意識の啓発普及に取り組みます。

② 防犯・防災の推進

災害時への対応や救急活動への理解を深め、安全・安心な花南地区を築くため、救命講習会の開催や自主防災組織への支援等を行います。

また、桜町駐在所と連携し、犯罪のないまちづくりを推進するため、「こども 110 番の家」協力世帯への情報提供、協力世帯・企業の維持確保に取り組みます。

③ ボランティア支援

南城小学校児童のボランティア活動を支援するため、花南振興センターに空き缶プルタブ回収の窓口を設置します。

また、地域の除雪ボランティア活動を支援するため、除雪機の貸し出し及び点検整備等を行います。

④ 道路整備等事業要望の現地調査

自治会から要望された地域づくり交付金事業の道路整備及び道路施設整備の現地を本部役員会と合同で調査を行い、緊急性・必要性等を協議し採択する事業を決定します。

◇保健福祉部会

① 世代間交流

夏休みを利用して昔遊び体験や昼食会等を通じ、世代を超えたふれあいと絆を深めるため、世代間交流会を開催します。

② 料理教室

料理を通じて食への関心と食育の大切さを学び、親子のふれあいを深めるため、親子料理教室を開催します。

③ こどもひろば支援

就学前の子育ての仲間づくりや情報交換の場として、毎月1回開設されている「かなんこどもひろば」は、地域の子育て対策として重要な役割を担っていることから、その活動を支援します。

④ 講演会・研修会

住民にとって関心の高い「健康」や、地域で支える「福祉」など避けて通れない課題等について理解を深めるため、講演会・研修会を開催します。

⑤ 花南シニア井戸端ひろば

高齢者の生きがいづくり推進や地域のつながりを深めるため、だれでも気軽に参加でき楽しいひと時を過ごす交流会を開催します。

◇地域振興部会

① 雨ニモマケズ詩碑周辺整備事業

宮沢賢治ゆかりの地にふさわしい花南地区を築くため、今後の展開について調査研究・整備を行うとともに、全国から訪れる賢治ファンをお花でお迎えするため賢治文学散歩道にプランター花壇を設置します。

② 地域交流事業

地域住民及び世代間の交流と地域の振興を図るため、自治会対抗グランドゴルフ大会を開催します。

③ 新花巻発見探訪ツアー

花巻市内各地域の史跡・名所や施設等を訪問することにより、私たちが住むまちを再認識し花南地区のまちづくりに生かすため、今年度は〇〇地区を訪問します。

④ 史跡・名勝等の調査整備

花南地区に残されている歴史的文化的な史跡名勝地の理解を深めるため、学習会・研修会を開催します。

⑤ 地域活性化の推進

花南地区の活性化について講演会や研修を行い、地域振興が推進されるよう努めます。今年度は花巻パーキングエリアのスマートインターチェンジ化やアクセス道路の整備等について理解を深めます。

◇教育文化部会

① 宮沢賢治に関する事業

宮沢賢治ゆかりの地にふさわしい花南地区を築くため、宮沢賢治について理解を深める事業「賢治さんゆかりの地を歩く」や花南振興センター図書コーナーの宮沢賢治書籍の拡充を図ります。

② 児童生徒の自主学習支援

児童生徒の夏休みや冬休み期間中の自主学習を支援するため、児童生徒の部屋『自学館』の開設と、親子工作教室を開催します。

③ 教育に関する講演会の開催

家庭や地域の教育力を高め、児童生徒の健全育成と地域力の向上を図るため、南城小中学校、同 PTA、花南教育振興協議会等と連携し、教育に関する講演会を開催します。

④ 伝統芸能の支援

花南地区内の伝統芸能等についての支援活動を行います。

⑤ 花南地区文化祭の開催

住民の芸術文化の発表の場となる花南地区文化祭が、より多くの住民の参加と充実した内容となるよう、花南地区文化祭実行委員会に参画し開催します。

⑥ 生涯学習の推進

生き生きと充実した生活が送られるよう、学びの機会を提供するため、花南高齢者学級やかなん女性学級をはじめ自然観察会、地区民ふれあい登山など各種の講座を開設し生涯学習を推進します。

(2) 地域づくり支援事業

◇公共施設等の軽微な維持補修

花南地区コミュニティ会議の「生活道路等整備支援事業実施要領」に基づき、自治会が行う道路の舗装修繕、道路施設の整備修繕等を支援します。

◇生活環境の整備

街路灯やカーブミラー、ごみ集積所など住民の安全確保や美化・環境整備を図るための事業を支援します。また、自治公民館の修繕や備品整備、防災資機材の整備など自治会の課題解決や、住民のふれあいと交流を促進する事業を支援します。

◇各種団体の育成支援

花南地区自治公民館連絡協議会や花南教育振興協議会の活動を支援するとともに、各種団体が行う花南地区民のふれあいや交流、安全で安心なまちづくりに資する事業を支援します。

(3) 市の施設の管理事業

花南振興センター及び花南地区社会体育館の管理を花巻市から受託し、住民の生涯学習やまちづくりの拠点施設として親しまれ、使いやすい施設となるよう適正な管理運営を行います。 **収支予算**

令和元年度収支予算書

(1) 収入

(単位：千円)

項 目	令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	比 較	備 考
花巻市交付金	11,720	11,720	0	地域づくり交付金
花巻市委託料	5,686	5,686	0	指定管理委託料
繰 越 金	1	1	0	前年度繰越金
雑 入	1	1	0	預金利息
合 計	17,408	17,408	0	

(2) 支出

(単位：千円)

項 目	令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	比 較	備 考
1. 地域づくり交付金事業	11,722	11,722	0	(1) + (2)
(1) 事務費	2,435	2,060	375	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報酬 360 ・ 日当 100 ・ 賃金 1,275 ・ 需用費 500 ・ 役務費 200
(2) 事業費 ① + ②	9,287	9,662	△ 375	① 本部事業 2,343 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総務企画 1,090 ・ 生活環境 130 ・ 保健福祉 165 ・ 地域振興 295 ・ 教育文化 663 ② 地域づくり支援事業 6,944 <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路整備 3,510 ・ 生活環境 2,415 ・ 自治公民館 919 ・ 防災関係 60 ・ 団体支援 40

(単位:千円)

項 目	令和元年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	比 較	備 考
2. 振興センター 管理事業	5,217	5,217	0	内訳 ・報酬 240 ・賃金 150 ・人件費 4,330 ・需用費 417 ・役務費 80
3. 社会体育館 管理事業	469	469	0	内訳 ・報酬 240 ・賃金 150 ・需用費 79
合 計 (1+2+3)	17,408	17,408	0	

(3) 予算の補正

事業費の増減等による項目間の予算の補正は、本部役員会で決することができる。ただし、次の総会に報告し承認を得るものとする。